

■2011.4.12 東日本大震災後の欧州各国での動き

2011年3月11日に発生した東日本大震災は、地震そのものより津波により大きな災害がもたらされた、日本では近年類を見ない災害である。その津波は東京電力福島第一原子力発電所の未曾有の事故を引き起こし、未だ収束に向けた努力の過程にある。

欧州各国でも地震災害への関心もさることながら、この福島の事故に対して非常に大きな関心が寄せられており、多くの国で原子力政策ひいてはエネルギー政策への影響が出てきている。無論、事故が収束していない段階であり、本格的な対応は事故の詳細が明らかになった後になると思われるが、以下に事故発生後1カ月間における各国の対応状況をまとめる。

1. 欧州連合

欧州連合（EU）は2011年3月24、25日に開催された欧州首脳会議において、域内全原子力発電所143基（表1参照）に対するストレステスト（安全性評価）を実施することで一致した。福島の事故に鑑みた内容になると考えられる。

評価項目は「地震、洪水、全交流電源喪失、冷却能力喪失」等が案として挙げられているが、そのほかに「テロ攻撃、運転年数（設計年次の古さや経年劣化）」という項目も追加する方向で検討しており、これに30年以上運転履歴があるプラントを抱えるフランスが反対するなど条件闘争になる可能性も孕んでいる。特に原子力発電への依存度の高い国では評価基準が過度に高く設定されることに警戒感がある。また、EUは安全性に疑問が付いたプラントについては閉鎖も視野に入れているが、従来原子力政策は各国マターとして直接的な介入を控えてきただけに、実施体制や評価基準等について横断的な評価の実施、まして閉鎖を強制することができるかという声も出ている。

テストのフレームワークは欧州委員会および欧州原子力規制者グループ（ENSREG）が実施し、今年中に評価を完了する意向である。

2. 英国

政府は原子力発電所の新規建設のための各種準備を進めてきたが、福島の事故を受けて2011年3月に予定していた国家政策声明（NPS）の発表を延期することを決定した（2011年3月17日）。NPSは原子力の設置を認可する際の基準となるものである。延期はエネルギー・気候変動省（DECC）が原子力施設検査局（NII）に依頼した事故分析報告書の提出が9月末になることを踏まえた決定であり、NPSの発表は少なくとも報告書の提出以降になる。6月に予定されている炉型承認（GDA）も同様の理由により延期が決定した。なお、政府は原子力の安全性には万全を期しているとして、推進の姿勢は崩していない。

表 1 EU 各国の原子力発電所基数

国	基数	送電端電気出力 (万 kWe)
ベルギー	7	592.6
ブルガリア	2	190.6
チェコ	6	372.2
フィンランド	4	271.6
フランス	58	6,313.0
ドイツ	17	2,049.0
ハンガリー	4	188.9
オランダ	1	48.7
ルーマニア	2	130.0
スロバキア	4	179.2
スロベニア	1	66.6
スペイン	8	751.6
スウェーデン	10	930.3
英国	19	1,013.7
合計	143	13,098.0

(注) 非 EU 加盟国の原子力発電所基数...スイス/5 基、ウクライナ/15 基

出所 EUROPEAN NUCLEAR SOCIETY HP

3. フランス

フランスのサルコジ大統領は事故後早々に原子力政策を維持していく方針を打ち出した (2011 年 3 月 16 日)。安全規制の見直しは避けられないとしながらも、原子力を放棄する選択肢はない、と断言している。無論、背景には電力供給の 80%を原子力に頼るという現実がある。政府が独自の安全性評価スキームの策定を原子力安全機関 (ASN) に指示した背景には、EU 圏内で最も多くの原子力プラントを抱えている事実があり、EU 大の原子力安全性評価 (上述のストレステスト) において主導的役割を得るという側面もあると考えられる。

大統領は 3 月 31 日に訪日し、復興支援と福島事故への対応協力を日本政府に対して確約したが、この場で原子力に関する世界標準規制の必要性を訴え、そのための G20 の規制実務者による会合を 5 月にパリで実施することを提案した。

4. ドイツ

政府与党は 2010 年 12 月に原子力発電所の利用期間を延長する改正法を施行したが、この事故を受けて同法を 3 カ月の期限付きで凍結し、この間に政策の検証を行うこととした (2011 年 3 月 14~15 日)。次いで、1980 年以前に運転開始した 7 プラント (表 2 参照) について即時に運転を停止し安全系機器の点検を実施することを決定、指定されたプラントは既に停止している。また、3 月 22 日には原子力政策のあり方を議論するエネルギー倫

理委員会¹を発足させた。

この決定にもかかわらず、3月27日に実施された2州の州議会選挙では反原子力の緑の党が躍進し、特に与党キリスト教民主同盟（CDU）が半世紀にわたり政権を握ってきたバーテン・ビュルテンベルク州での敗北は現状の原子力政策への反発が原因であると見られており、国民の反原子力意識を如実に表したものと受け止められている。この結果を受けて原子力推進であった与党の一員である自由民主党（FDP）の幹部は停止中プラントの即時閉鎖を主張するなど政策を転換したとも受け取れる発言をしており、政権内外から政策見直しの圧力がかかることは避けられない状況である。産業界からは政治が早急な動きを見せていることに警鐘を鳴らす向きもあるが、ドイツの原子力政策は非常に難しい局面に立たされている。

表2 一時運転停止を指示された原子力発電所（7基）

	原子力発電所の名称	送電端電気出力 (万 kWe)	型式	運転開始年
1	Biblis-A	116.7	PWR	1975
2	Biblis-B	124.0	PWR	1977
3	Neckarwestheim-1	78.5	PWR	1976
4	Brunsbüttel	77.1	BWR	1977
5	Isar-1	87.8	BWR	1979
6	Unterweser	134.5	PWR	1979
7	Philippsburg-1	89.0	BWR	1980
	7基合計 (万 kWe)		707.6	

出所 World Nuclear Association HP、ドイツ連邦放射線防護庁（BfS）HP より作成

5. イタリア

政府は原子力発電所建設の進行を1年間凍結する決定を下した（2011年3月23日閣議決定）。これは立地選定の手続きを凍結するもので、凍結中に安全基準の見直しを実施するとしている。ロマーニ経済発展相はこの決定は原子力推進そのものを否定したものではないと強調したが、政策への影響は避けられないことも認めた。この決定の背景には原子力発電所建設に関連する法案に関する国民投票が6月15日に予定されていたことがあると思われる。事故直後のタイミングで国民投票を実施することは、政府としては避ける必要があった。

イタリア政府は2030年までに電力供給の25%を原子力とする政策目標を掲げており、第1号機の運転開始を2020年と設定している。建設リードタイム上は非常にタイトな工程になっているが、国内世論への配慮を優先させたものと見られる。

¹ 14人の委員で構成され、委員長はクラウス前環境相。有識者や教会関係者で構成される。

6. その他の国々

- (1) スペイン...政府が安全規制当局に洪水を想定した安全評価の実施を指示。特に 40 年運転を認可したばかりのコフレンテス原子力発電所をモデルケースとして実施する予定。
- (2) フィンランド...政府が規制当局 STUK に洪水、全交流電源喪失を前提とした安全評価実施を指示。
- (3) チェコ...原子力政策の維持を表明。計画中の 2 基増設の変更なし。
- (4) ポーランド...原子力政策を維持。増設計画も変更なし。
- (5) スイス...原子力発電所のリプレイス計画（稼働 5 基中の 3 基）の凍結を発表。